Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	今日のための「エミイル」
Sub Title	Emile for to-day
Author	小林, 澄兄(Kobayashi, Sumie)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1960
Jtitle	哲學 No.38 (1960. 11) ,p.1- 23
JaLC DOI	
Abstract	Tje writer is to treat with Rousseau's "Emile", under the title, borrowed from Dr. W. Boyd, Reader Emeritus of Glasgo University, Scotland, Author of: "History of Western Education"; "The Educational Theory of Jean Jacques Rousseau"; "From Locke to Montessori", etc. Dr. Boyd's recent work is "Emile for To-day", published in 1956, reprinted in 1958, including a new abridged translation of "Emile" and a critical commentary which enables us to look afresh at some of educational problems to-day. As the writer has been very much interested in the commentary, he is to review this on the one hand and to state the result of his own study concerning the original text on the other hand. The fact that the idean of 'natural education' in "Emile" were complemented by the ideas of 'national education' in the other writings, is one of the present writer's, in one of present writer's special interests.
Notes	横山松三郎先生古稀記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000038-0008

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

今日のための「エミイル」

小 林 澄 兄

たもののように見える。その研究文献は、ほとんど無数である。日本では、京都大学人文科学研究所報告「ルソー研 究』(一九五一年)がまず第一に挙げられるべきである。 ャン・ジャック・ルソウ (Jean Jacques Rousseau, 1712-1778) に関する諸方面からの研究は、

れは一つの類型であり、最近ではトルストイにおいて、種々相似た、ただ一層宗教的色彩の強い姿で具体化されて すべてやその他の多くのものが彼から養分を吸収してきている。ルソー主義は決して一回だけの現象ではない。そ いる。まして教育問題における不断の復興についてはいうまでもない。」 「フランス革命、次いで宗教的な反動、ドイツ古典主義文学、教育学の種々な体系、近代社会主義――これらの

おいて、ルソウの後世への影響の甚大であることを、右のように述べている。実際、教育問題に限ってみても、従来 きわめて多くの人たちがかれの諸思想を研究し批判して、それらのいずれかを教育の現場に適用してきている。 シュプランガーは、 その著 『文化と教育』 (Spranger, Kultur und Erziehung, 1928---村井実、長井和雄両氏訳) れの教育思想を研究した、最近での日本の単行本としては、林達夫氏の『ルソー』(一九三六年)、稲富栄次郎氏の

『ルソオの教育思想』(一九五四年)、新掘通也氏の『ルソー』(一九五七年)などがある。 私自身もいささかかれの教育 思想を研究して、それを『新教育学入門』(一九四八年)後編の第一章として収録したほかに、『労作教育思想史』(改 阪第一版——九四八年)は、第七章をかれのために当てておいた。

1762) を再検討する必要があるというのが、ボイドのこの本の書かれたゆえんである。 ques Rousseau, 1912) を著して以来、すでに四十八年を経た今日といえども、 仕事をこの講義の内容とすることにきめた。 ボイドが『ルソウの教育説』(The Educational Theory of Jean Jac-「今日のためのエミイル」(W. Boyd, Emile for To-day, reprinted in 1958)を台本として、これに尾びれをつける ことになっているが、 そのとり扱い方が問題である。 思案のあげく、 イギリスのグラスゴオ大学名誉教授ポイドの 余事ながら、某大学において、この秋の学期からはじめられる私の講義「教育思想史特論」は、ルソウをとり扱う なおルソウの「エミイル」(Emile,

な一員として、永く活動をつづけてきた人である。したがってかれと私とのあいだには、この点でも因縁があるわけ 私は、この連盟の日本支部を代表して、これに出席したのであった。ボイドは、やはりこの連盟のイギリス側の有力 昨冬から今春へかけて、印度の首都で「新教育連盟」((New Education Fellowship) の第十回国際会議が開

かれのいろいろな著作に眼を通し、かれに大きな感銘を与えたモンテエニュ、ロックなどの教育思想を回顧しなくて ソウの教育思想を全面的に理解するためには、もちろん『エミイル』だけを見て満足すべきではない。その他の

はならぬことを、私は十分に心得ているけれども、この論文の表題をボイドから借り、主として『エミイル』につい

て考察することとする。

年後期、第五編結婚期をとり扱っている。ボイドの『今日のためのエミイル』は、各編の趣旨を要約し、まえがきと 『エミイル』の全訳は、内山賢次氏のもの(一九一五年)、平林初之輔氏のもの(一九二八年十三三年)、林鎌次郎氏のも (一九五九年) の三種であるが、序文につづいて、第一編幼児期、第二編児童期、 第三編青少年前期、 第四編青少

私の当面の仕事は、 各編の趣旨を一々まともに明らかにするのではなく、直ちにボイドの解説・批判の力に注意を あとがきとにおいて、解説と批判とを試みたものである。

向けることにする。

行するには、あまりに特殊的なことで充ち満ちている。 実行されるとすれば、 ったいエミイルという主人公は、ひとりの私教師によって教育されることになっているので、このようなことが ルソウの当時といえども、上流家庭においてのみ実行可能であった。 しかも示された通りに実

育 教育の行なわれる必要を痛感したけれども、私教育よりも公教育を重視し、公教育において、 カントは、『エミイル』に共鳴するものを発見し、当時のドイツの学校教育のよくないことをみとめ、 (Education according to Nature) の考え方が篤と参照されることを希望した。 ルソウ風の「自然的教 何らかの新

ウィスのノイホケフに出現した。 エミイル」の出版は、ペスタロッツィの十六才のときであったが、それから十二年後、 その後のかれの教育活動は、 終始ルソウの諸思想によって影響されながら、これに かれの最初の教育施設がス

今日のための『キミイル』

か

れ独自の考え方を織り込んだのであった。

ヒテにしても ヘルパルトにしても、 またフロェエベルにしても、いずれもその独自の理論なり実際なりを、

多かれ少なかれ、ルソウ主義のもとに展開させたのであった。

容認されるべきものは、すべて容認ずみとなり。その諸思想が国民大衆の教育へと移行して利用されることとなった 第十九世紀の後半におよんでは、『エミイル』による影響は、さほどではなくなった。というのは、その諸思想の

題がまたあらためて検討されるようになった。 家庭や学校での仕事に関連して、社会と個人、権威と自由、成人と児童などの、それぞれの相互関係についての諸問 **ぬと見られ、各児童に対して、型にはまった一本調子の方法をもってすることの非が指摘されるに至った。それから** 行なわれるべきであり、教師の側からは、各児童の特殊的諸条件に適合するところの諸方法をもってしなくてはなら なお多く原理的であるに過ぎず、原理的には、およそ教育は、ルソウの考えたように、どこまでも自由に児童本位に なるとともに、ルソウないし「エミイル」の福音が再び思い返えされるに至った。新教育とはいうものの、それは、 われたにもかかわらず、いつの間にか、新教育のルネサンスが起り、どこの国でも旧態依然たるに甘んじないように 今世紀になってからは、ルソウないし『エミイル』は、もはや古典的価値をしかもたず、全く忘れ去られたかと思

の中心対象であるべきことを誰にも先んじて強く論究して、もっとも太い線を出し得たのは、やはりこの一方性のゆ 矛盾などのおびただしさは、蔽いがたいにしても、児童は、一にヒュウマニズムのために準備されるべきだとして、 えであったといわなくてはならぬ。 ところが、これらの諸問題に対するルソウの解答は、あまりにも一方的であった。しかしかれが、児童こそ教育上 ルソウ批判は、 いかようにもできよう。かれのセンティメンタリティ

かれの諸思想がヨオロッパの人心を覚醒させたという一事は、教育の学徒たる者にとって、いつまでも銘記されるべ

きことである。

べておいた。しかし「野蛮的無理想」ということばのはけじ過ぎたこと、むしろ不妥当であったことを、ここで是正させて 指摘され、やがてルソウ及びカントの真髄の運融しなければならぬ道理の究明されたことは、事実尊い発見である。」 と述 のなかで私は「ルソウの自然主義の野蛮的無理想とカントの理想主義の『物そのもの』の不自然とは、著者によって的確に 私の訳書デヴィッドソンの 『世界教育史』(第三版—一九五四年、 Davidson, A History of Education, 1900)の序文

=

ボイドの本のまえがきには、およそ右のようなことが述べてあるが、そのあとがきは、二十九頁にわたって、ルソ

ウの諸思想を「自然的教育」と「国民的教育」とに大別して解説・批判している。

ずのものであったが、ついに一種の小説のようなものとなってしまった。 われた、まことに数奇をきわめたものであったが、その身辺の者は、総じてよい境遇の人たちであった。『エミイル』 時計師を父としてジュネエヴに生れたルソウの生涯は、陽気と孤独と得意と不得意と幸福と不幸とによってあざな もともとかれのパトロンであった婦人たちの子女の家庭教育のあり方について、啓蒙的の論文の形で書かれるは

るのは、かれが接近した富有の家庭が念頭におかれたからであろう。 エミイルとソフィー (Sophie---エミイルの仮想的許線)とが直接に両親によってでなく、私教師によって指導され しかし「エミイル」の前後の二ヵ所に、私教師

今日のための『エミイル』

が両親に代るのは、

ただ偶然の思いつきでしかないと断ってある。

富有の家庭における教育が問題とされながら、教育される当人たちは、けっきょく庶民階級の者として成人するこ

とになっている。

ソウのいうところの全部が絶対的の妥当性をもつかどうかは、はなはだ疑問で、かれ自身も時には「然り」とい

い、時には「否」といっている。

すゆえんを明らかにし、個人的指導こそ自然的指導であるとする。「新エロイイズ」(La Nouvelle Héloise, 1761) 児童に対する行きとどいた個人的指導の必要があると説き、家庭こそ児童生活の正しい秩序づけに根本的の役目を果 から『エミイル』へかけて、この点の力説がまず第一の眼目となっている。 して強く主張されるところに、われわれをうなづかせる点を多くもっている。家庭においては、両親または私教師の このように、かれの所論には、一方性があり、また一貫性の欠如が少なくない。それにもかかわらず真理は真理と

大きな国民社会では、自然的個性が台なしにされてしまうが、ルソウの生れ故郷ジュネエヴのような小さな国民社会 しているようであるが、 ない。よい家庭教育は人間を、社会的教育は市民をつくろうとする。ルソウは、このように、二律背反的の考え方を こで自然的個性が尊重されるか否かが、ルソウにとって重大な関心事なのであった。 では、必ずしもそうではないので、後者のことき場合では、人間教育と市民教育とは両立し得ると説かれている。そ よい家庭教育は個人的教育であり自然的教育であるに反して、社会は不自然であり、社会的教育は自然的教育では 『エミイル』をよく見て行くと、同じ社会にも二種があって、フランスやイギリスのごとき

応じて全く異なる意味づけをしているので、後世のわれわれをずいぶん昏迷させる。 イドのいう、これだけのことはよくわかる。ところがルソウは、同じ「自然」ということばを使いながら、 「エミイル」の冒頭では、

を三種に区別して、

われがどうすることもできないもの、事物の教育は、ある点でしかわれわれが左右することのできないもの、人間の との言説なり行為なりを、何から何まで指導することは、とてもできないからであると述べている。 これとてもわれわれが仮りにそうだと思うだけのものである。すなわち、ある子どもをとり巻いているすべての人び ら教えられる人間の教育、目われわれを刺戟する周囲の事物についての経験を積んで行く事物の教育 Hわれわれの機能や器官の内部的発育としての自然の教育、日われわれがこの発育をいかに利用**すべきかを他人** 一人間が人間(他人)にはたらきかける教育は、われわれが実際に左右することのできる唯一のものであるが、 これらの三種の教育が一致して行なわれるところに、高次の最良の教育があるといい、自然の教育は、 ル ソ

する説明の、少し先きのところにある、次のような文句だけである。 ウのあらゆる著作のなかで、 ル メリトルの「ルソウ」 (J. Lemaître, Jean Jacques Rousseau, 1907, English edition, 1908) 「自然」とは何かについて定義らしい定義をしているのは、右のことき三種の教育に関 によると、

ぬ。……われわれは生来感性的である。われわれが生れるや否や、周囲の事物からさまざまな影響を受ける。われ れがわれわれの諸感覚をいわば意識しはじめるや否や、われわれは、それを生じさせた事物のなかで、あるもの ……境遇が変化するや否や、 「この自然ということばの意味は、きわめて漠然としているから、ここでその意味を規定しておく必要がある。 習性がなくなって、自然性が復活してくる。教育はたしかに一種の習性にほかなら

うちにひそんでいる自然性なのである。」 次にわれわれに適するものを追求し、適しないものを避ける。最後には、理性がわれわれに与える幸福か完全かの観 れわれの習性によって制約され、われわれの意見によって多少変化する。この変化する以前の傾向こそ、われわれの 傾向は、われわれの感受性と理解力とが発達するにつれて、ますます広さと強さとを増してくる。しかしそれは、わ 念に照らして、それらのものを判断し、この判断にもとづいて、あるものを追求し、あるものを避ける。このような を追求し、あるものを避けるようになる。まず第一にわれわれに快感を与えるものを追求し、不快なものを避ける。

「人間の教育」 の施されるもとになるもの、 習性や意見によって制約される以前の傾向こそ、自然性だというのであ が予想されているのである。 る。そういいながら自然性の発展のために、理性のはたらき、理解力などが云々され、幸福とか完全とかの概念まで ここに「教育はたしかに習性にほかならぬ」とあるのは、いわゆる「人間の教育」を意味したのであろう。この

個人に相対的存在を与え、社会という統一体のなかに自我を転移させる制度である。 社会制度というものは、人間をもっともよく不自然にすることのできる制度である。個人の絶対的存在を剝奪して、 後者は、分母によって支配される分数的単位に過ぎず、社会という団体との関係においてのみその価値をもち、よい 前者は、 さらに少し先きへ行くと、「自然人」(L'homme naturel)と社会人(L'homme civil)とを対立させて考えている。 数の単位であり、絶対的完全体であって、かれ自身およびその仲間に対してだけしか関係をもたないのに、

人間である以上は、必ず両者であるべきである。ただわれわれがあまりにも社会人的であり、自然人的でなさ過ぎる というのであるが、けだしルソウの真意は、単なる自然人も単なる社会人もが存在するというのではなく、 およそ

「自然の教育」との不一致において行なわれることを警戒すべきだというにあろう。 のがよくないというにあろう。いわゆる「人間の教育」は、社会人をつくる社会における教育なのであって、これが

5 と見ていることも事実である。そこで社会人への教育が「人間の教育」であるという用語のくいちがいがあるわけで ところがルソウが、自然人への教育は、人間をつくる教育であり、社会人への教育は、市民をつくる教育である、 このことは、ルソウにおける用語のくいちがいの常例の一つとして、さほど意に介するにはおよばないであろ

中間にあるべきことを主張し、これまでの教育が「人間の教育」ないし社会人への教育に偏した、そのことがよくな あるのは、子どもの教育が、 いと看做したものと解せられる。 もしもわれわれが徹底的に自然人であるならば、おそらくは人間ではなく動物であるべきで、『エミイル』 「子どもは動物であってもならぬし、大人であってもならぬ、子どもは子どもでなくてはならぬ。」と 「自然の教育」と「人間の教育」との、自然人への教育と社会人への教育との、 いわば

Natorp) のことばをもってすれば、 l'origine de l'inégalité parmi les hommes, 1753) のなかにある「原始的状態」の概念であって、ナトルプ る。口は博物学的概念であり、 もの、われわれに幸福をもたらすものを求め、その反対のものを斥けようとする心理的傾向を自然と見る概念であ て、ルソウの自然観を次のごとく三種に分類している。すなわち口は、われわれに適合するもの、われわれに有利な ヘフディングは、 その著「ルソウとその哲学思想」 (Höffding, Rousseau und seine Philosophie, 1923) 闫は神学的概念である。 「前社会的状態」である。いいかえれば、原始人(野蛮人でなく未開人)の本能的 前者は、主として『人間不平等起原論』 におい

神の直接の創造物が調和と単純とに充ちているにもかかわらず、それは、人間により人間の発明によって徐々にけが 的の自然的状態と一致する。しかし後者は、「おこそかな単純」をもつという点で、前者を区別されなくてはならぬ。 生活である。この意味での自然的状態は、あらゆる文化に先だって存在する単純状態であるという点で、 されてしまった。この神の直接の創造物が自然的状態だというのである。「あらゆる事物は、造物主の手を出るとき しのことばは、自然についての倫理的概念を暗示するが、それ以上に神学的概念を含ませたものと思われる。 には、すべて善であるが、人間の手に移されるや否や、すべて悪るくなってしまう。」という『エミイル』の書き出 そのなかには、 ままルソウの「半キリスト教的自然宗教」だと見られているもので、自然に対するかれの神学的概念を物語っている。 *イアアル司祭の信仰の告白」 (Profession de Foi du Vicaire Savoyard— 『エミイル』第四編における) は、その 次のようなことばがある。 後者の神学

n からも教えてもらう必要はない。 至高の神性への私の最初の敬意が生れてくる。私は、神の萬能な力を崇拝し、その恩沢に感泣する。この礼拝を誰 0) われの幸福を願うものを愛するのは、自愛心の自然の発露ではなかろうか。………自然の光景は、調和と均衡と みを示してくれるのに、人類の光景は、ただ混乱と無秩序とを示している。統一が萬有の要素間を支配している 「自我へのこの最初の復帰において、造物主に対する感謝と祝福との感情が私の心に生れ、この感情から、 人類は混乱のうちにある。禽獣は幸福であるのに、萬物の霊長のみが不幸なのだ。」 自然そのものがそれを私に具現してくれる。われわれを保護するものを尊び、 われわれの耳目に入る自然をいうのか、 至善

文面だけでははっきりしないが、おそらくは両者を意味し、それが神学的に理解されたものと思われる。そうしてル

と、ここに「自然」とあるのは、内部的の「人性」をいうのか、外部的の、

ソウにとっては、 「事物の教育」のうち、この神学的に理解された「自然」が他の何よりも根本的なものとして、も

とも重要視されるべきものと考えられているようである。

が時には別々に、 ル ソ ウの 他の著作は別としても、 時には交錯して読みとられる。ところが倫理的のものもその他のものもが、さらにそれらと交錯を ーエミイルー の到るところに、 以上のような心理的、博物学的、神学的の自然観

したり別々になったりしてあらわれている。シュプランガーの『文化と教育』では、次の通りに述べられている。 幸福な人は、口数が少なく、あまり笑わない。いわばかれは、幸福を心に抱きしめる。」などとある。ルソウ自身数 奇な生活を重ねれば重ねるほど、シュプラシガーのいっているように、好んで都会を逃避して、ますます自然への憧 をのり越える助けとなった。それで彼はこの自然を慰安者として又恋人として理想化したのである。」(村井、長井両氏 ル」の何カ所かに、孤独であることの尊さが説かれている。第四編のはじめの部分には、 情の富と真理、それらのものの理想像を彼は自然と呼んだのである。彼はこの自然性を特に純朴な身分の人々、す と。このような倫理的な見方もかれにはある、と思われるほかに、次のこときことも併せて考えられる。 なわち下層の市民や農民のもとで見出しうると思った。それで彼はその人々を愛し、一面的な教育をうけ道徳的に り導かれた社交界の人々のはるか上位に彼らを置いた。………」(村井実、長井和雄両氏訳文) エミイルにとっても、 はまた自然を倫理的にも理想化した。 ……真に幸福な人は、孤独な人である。」「真の満足は、陽気でもなければ騒々しくもない。 「森深き連山の風景、……肉体を活気づける遍歴、わびしい孤独の中での静かな夢想は彼が内面の嵐 田園生活がこの上なく貴重であり、農・工の労働が何をおいても必要とされ、ここにも 人間の統一と自立、身体と衝動との健康、 彼の脳裏に浮んだ色々の感 「人間の弱さは、 かれを社 **ユ**シイ

哲学第三十八集

「事物の教育」が位置づけられたのであった。

定するところに、ルソウの「自然」に対するアンティテエゼでもあることき諸概念が示されている。それらは、ひと 習性、幸福、憐慨、自愛心(利己心でない)、善、良心、理性、自由、徳、正義等々である。「神は私に、善を愛する 口にいって「文化」の概念である。そうしてその多くのものは、社会的概念である。 ためには良心を、善を知るためには理性を、善を選ぶためには自由を与えなかったのであるか。」と問い、これを肯 次にルソウの各種の自然観と浅からぬつながりをもつ幾つかの概念が『エミイル』に瀕出することに注意したい。

選れ」と要請された。自然に還るための教育として、「消極的教育」(l'éducation négative)が必要とされたのであ た「自然」が侵犯されるのは、文化により社会による悪影響にもとづくのであるから、それから逃避して、「自然に く。あるときは心理的に、あるときは博物学的に……というように考えられていることは、前記の通りであるが、ま 「自然」の概念が心理的、博物学的、神学的、倫理的等々に規定され、それらのあいだに、はっきりした限界がな

理性との一致を指摘し、そこに「合自然的教育」(naturgemässige Erziehung) 観があるとしている。自由の概念の ると、「自然」のなかに理性がみとめられ、理性が必ずしも「自然」のアンティテエゼ視されていない。そこでパル かわらず、いつの間にか両者が一致したり両者の関係が曖昧になったりする。例えば「自然」と理性との関係論を見 トのごときは、その著『教育史』(Barth, Geschichte der Erziehung, 1920*)において、ルソウにおける「自然」と このように、ルソウにあっては、「自然」に対する諸概念がアンティテエゼでもあることく措定されているにもか ルソウにあっては、一自然的自由、口社会的自由、白道徳的自由の三種に区別され、一が「自然」のうち

することが希望されている。理性や自由以外の諸概念(以上に挙げられた)と「自然」との関係。 に存在し、口と曰とは、これと対立するもののごとく、一応は考えられているけれども、けっきょく三者ともに融合 文化とそれとの関

係、社会とそれとの関係もまた概ね同様である。

意味する。」といっているのは、いずれも妥当な見解であって、要するにルソウは、単なる自然主義者ではなくて、 またモオグがその著 「現代教育学の根本問題」 (Moog, Grundfragen der Pädagogik der Gegenwart, 1923) にお 理想主義者であり、単なる個人主義者ではなくて、理想的社会主義者であったということができるであろう。 いて、「ルソウにおける「自然」は、単に実在する経験的現実ではなく、単なる存在ではなくて、実に理想的価値を かくてバルトが、ルソウは「社会から離れて、しかも社会のためにつくし得る人をエミイルに要求した」といい。

五

的教育」を「合自然的教育」といい換えても差支えなかろうということ、人間教育である「自然的教育」と市民教育 に検討している。ところが「自然」の概念が「自然的個性」ということばだけでは割り切れないということ、「自然 「自然的個性」ということばで要約し、さらにその教育思想を「自然的教育」と 「国民的教育」との二つの柱のもと と、これらの事柄が、以上の私の陳述によって推知され得るであろう。 としての「国民的教育」とは、二律背反的ではあるが、両立するのみでなく合一するものと考えられているというこ 以上、ずいぶん遠い廻り路をしてきたが、ここで再びボイドをかえりみると、かれは、 ルソウの 「自然」

そこで私は、ボイドのつづけていうところを。以上の私の陳述と多少重複するのを意とせず、できるだけはしょっ

オ、二十才の青少年のそれぞれの発展段階はどのように異なるか、それぞれの個性のちがいほどこにあるか等々の事 をさせるところに、合自然的教育がある。子どもと大人との、二才の子どもと十才の子どもとの相違、十六才、十八 どもの現在および将来の発展を阻害する。大人からの注入でなく、子どもなりの自己活動をさせ、子どもなりの反応 象的推理などを問題としながら、各発展段階の橋渡しをする定位的自已活動の存在を指摘し、大人へと生長させる陶 柄を見究めて行こうとする ダイナミックの心理学の必要をまがりなりにも (実証的ではなかったにしても)確認したル 冶への道を明らかにしようとしたルソウ、心身相関の原理を説き、思春期における身体的諸変化に特別の注意を要す ることに言及したルソウ、かれこそ教育思想界に一新紀元を劃したのであった。(ボイドは、ルソウのカリキュラム論、 ソウの先見の明は、大したものである。幼児期の諸感覚、児童期の判断、青少年前期の実際的思考、青少年後期の抽 正邪善悪、真偽のありさまが子どもに本当に見分けがつくときまで待て、あせるな、インドクトリネエションは子

社会の利害と個人の利害とをいかに調整するかは、ルソウにとってと同様に、今日のわれわれにとっても、デモクラ 過ぎた半分の真理を否認するのあまり、かれが子ども自身の生き方を偏重し過ぎたのは、やはり半分の真理をしかも 過ぎた一方性も正しくない。子どもと大人との関係について、われわれがこれまで、大人自身の生き方に関心をもち たなかった。社会のための子どもの教育を考慮する以上、両者のあいだに、正当なバランスが保たれるべきである。 カリキュラムとり扱い方に関する意見などを分析しているが、私は、ここではそれに触れないでおく。 シーの問題としてきわめて重要である。家庭教育においても、学校教育においても、社会教育においても、今日以後 しかしわれわれがこれまで、各発展段階を無視し過ぎた一方性がよくなかったと同様に、ルソウがそれもを高調し

さらに真剣にとり組まなくてはならぬものは、実に民主主義的教育の推進方法である。

説と批判とには珍重されるべきものが少なくないが、ここでは、そのこ、三の点だけを略述する。 この観点から、「エミイル」五編がどれだけわれわれの参考になるであろうか。このことに関しての、ボイドの解

る。 性がルソウによって明るみに出されたのは、ありがたいことであった。男女両性のパーソナリティーの一般的相違点 る。 性」をきずつけない限り、教育の社会化を図る工夫の大切なことは、今日での定説であり、現に大に試みられつつあ については、なお深く研究される必要がある。かれが一切の注入を排したのは、極論であって、子どもの「自然的個 **ーの教育観には賛成しがたい。女子が多くの点で男子に劣っていると見るのは、誤りである。しかし女子教育の特異** ルソウ以後の新教育において、かれからとり入れるべきものは、すでにおよそとり入れられて、実施に移されてい プロジェクト・メソドのごときものが重視されてきたのは、かれに負うところがある。第五編に出ているソフィ

る。といういささかアマノジャク的の論旨を展開させたもので、この論旨が『エミイル』にも受け継がれている。そ が三十八才のときのものであった。 友人ディドロの示唆にもとづき、 学問も芸術もが進めば進むほど、 ものは、前記の諸部分とかなり重複するが、大体次の通りである。 は、これまでずいぶん新教育の各領域を開拓してきた。本質的に価値のあるものとしてボイドの挙げているところの のなかから本質的に価値のある各種の教育観を汲みとって、それらを実際の教育に当て嵌めることにより、 ソウを一躍有名にさせた懸賞論文『学問芸術論』(Discours sur les sciences et les arts)は、一七五〇年かれ 徳は失われ

子どもを本当によい大人へと発展させ得るためには、子ども自身の生活を残るところなく充実・発展させなくては

哲 学 第三十八集

ならぬ。子どもの各発展段階につき、各個性についての的確な知識をもつ、できるだけ田園的環境のうちに子どもを おいて、生活による生活のための訓練をする、このことによって、ややもすれば子どもを悪化させるかも知れないと 事柄を学習させない。わがままやいたずらをくいとめる策としては、自然に起る諸結果にまかせて、対人的にいって ころの、 あらゆる影響から賢こく免かれしめる。大人の学習に適応し得る成熟期のくるまでは、なるべく人間関係の

聞かせるようなやり方を避ける。

盟」は、これらの新学校を世界的に普及させる仲立ちをつとめて、今日に至っているのである。 児童・青少年向きにヒュウマニティーを発展させるに役立つ民主主義的の考え方を多分に含んだものであって、かれ うして前世紀の終りから今世紀の始めにかけて、 の同時代および後世の教育理想の立て直しを促がし、ある程度まで教育の実際を変革させる有力な動因となった。そ およそこれらの「合自然的教育」、「消極的教育」の諸原理は、今日のことばでいえば、「児童中心主義」であり、 ヨオロッパに擡頭した「新学校」の酵母ともなった。 一新教育連

六

l'économie politique, 1755) と『ダラムベエルへの手紙』(Lettre à M. D'Alembert, 1758) と『エミイル』出版十 まず『人間不平等起原論』 について述べ、 次いで 『エミイル』 とほとんど前後して発表された論文『経済論』(De 年後に書かれた『ポオランド統治論』(Considération sur le gouvernement de Pologne, 1772) とに言及している。 ボイドは、ルソウが個人主義の唱道者と見られているのは、無理もないゆえんから説きはじめている。ルソウの当 イドの立てた第二の柱は、 「国民的教育」であって、ここでは『エミイル』だけをとり扱っているのではない。

時においても、大国がいくつものさばっていた。かれは、これらの大国の住民が祖国に献身する気にはならず、その 『人間不平等起原論』のなかで、かれは、次のようなことを述べている。 住民として大きな生き甲斐を感じようのないこと、考え深い人たちが何か別のことで内的の満足を得ようとしている して、勢い個人主義者となり勝ちであった。ルソウ的私教師がルソウ的エミイルを教育するに当って、個人主義的に ことなどを論じてやまなかった。シュネエヴに生れて、フランスに住み、時折異邦人的の淋しさを味わったルソウと 「理想国」のことが思い出されたり、 方性を高調するのもやむを得ないことであった。しかしかれには、このエミイルに対するテュウトリアル のほかに、個人主義とは相容れない国民教育の理想が心に描かれる半面があった。少年時代に親しんだプラトンの 生れ故郷ジュネエヴのよさが 反省されたりした。 シュネエヴ共和国への 献辞 システ

であろうかと考えてみるとき、私は、貴国で行なわれている諸原理に痛く打たれる。よし私が貴国に生を享けたの ている、その完璧な英知をたたえずにはいられない。良識がある政府の憲法を起草するとして、最良の諸原理は何 会であることを、あえて叙さないわけには行かないであろう。」 でなかったとしても、 「自然が各個人に賦与した平等とかれらがかれらのためにつくり出した不平等とが、貴国では申分なく結合され ジュネエヴこそ、憲法の恩恵に浴する点で、 あらゆる国民のそれを凌駕するりっぱな人間社

と。 同社会全体のための公教育(国民教育)をもつことが当然視されたのであるが、かれのこの種の論議は、 アル・システムとしての私教育の場合とはちがって、いつも社会論や経済論の一部として試みられた。 n る。 献辞のせいもあるのか、 れの社会哲学の根拠は、 かれの生れ故郷の生活が根本的に正しいことを、真底から確信したことばとして受取ら いつも大抵ジュネエヴ礼讃から出発している。ジュネエヴのごとき国柄ならば、協 ともかくもル テュ ウトリ

ソウには、私教育と公教育との二つの考え方の流れが合流したり合流しなかったりして存在した。

「一般意志」(Volonté générale)の概念がはじめて出てくる。『エミイル』にもこの概念にふれた部分があるが、そ 主権者の経験と才能とを、また各市民の諸徳を、若い世代に受け継がせる仕事をし遂げて行くべきものと考えられて れは、各個人の単なる集合ではなくて、全体的統一体としての理想的国家にあらわれるものと看做され、協同社会のは、 のであったにせよ、個人の自由と政府の教権とをむすびつける試みとしては、かれにとって最初のもので、そこに 般意志と各市民の特殊意志とを動的に結合させるためには、国民教育が必要とされ、りっぱな国民教育の教師は、 ソウの親友であり、のちには仲間割れしたディドロの『百科全書』へ寄稿した『経済論』は、たとい不出来なも

(註)『エイミル』と同年に出版された『社会契約論』(Contrat social, 1762)において、 各個人がその身体とすべての能力と を協同一致させるべく約束することによって、理想的国家が成立し、そこに一般意志の創造されることが論述された。

いる。

て、 国民教育は、家庭教育とともに、模範的に運営されている。古代ギリシアの共和国での国民教育と現代王国における 苦しんで、喜劇劇場のこときものを必要としよう。それは却ってわざと害毒を流すようなものである。ジュネエヴの 楽しんでいる。ヒマのときの諸活動のなかで、サークル活動のこときは、どこの国にもない見事なものである。何を ない。その住民は、すべてよい人間であると同時に、よい市民である。つとむべきことをつとめ、楽しむべきことを シュネエヴにもフランスの喜劇を 演じる劇場が 一つぐらいあってもよさそうなもの、 と述べたのが きっかけとなっ 『ダラムベエルへの手紙』は、当時の著名なフランスの学者の一人であったダラムベエルが『百科全書』の第七巻に ルソウが書きつつったものである。かれ自身の経験からしても現状から見ても、ジュネエヴほどすぐれた国柄は

個別的の家庭教育との中間にあることきジュネエヴの教育は、 フランス、 イギリスなどの大国にはあり得ないところ

のものである。

発、体育の改善などが急務であるとし、そのための国民教育を推奨したのであった。 米 をそのまま温存しても構わないように考えて、 ただ同国を救う道は、 政治的改革よりも何よりも、 愛国者ウィルホルスキ伯爵の請を容れてまとめられたものである。ルソウは、同国の旧思想・旧制度の多くのもの オランドとジュネエヴとは、全く異なる条件のもとにあった。この論文は、極度の内乱状態にあったポオランドの 『ポオランド統治論』は、右の『ダラムベエルへの手紙』と同様に、国民教育の必要を説いているけれども、 国民の心情の開

時に養成することのできる公教育と私教育とが両立するであろう、と答えたにちがいない。かれは、『エミイル』に 生活せしめないような社会では、本当の市民が養成されるはずはない。よい社会においてならば、 足な人びととならぬであろうか、との疑問が生じる。これに対してルソウは、児童をして、かれ自身の正当な生活を ことができず、個人的にも人格を確立させることができない、ときめてかかったらしいのであるが、 市民をつくるかを選択するとすれば、 いて、フランスのような大国に生い立つ子どもたちのことを念頭におき、大国では、その住民が国に忠誠をつくす 以上のことく見てきて、けっきょくエミイルは、市民として不適当な人、ポオランドの各市民は、人間として不満 むしろ前者をよしとしなくてはならぬ、 というような考え方を したのであっ 人間と市民とを同 人間をつくるか

t

主義的の考え方へ、事情に応じて心を傾けて行った人だというべきではなかろうか。「弁証法的に」というのでは、 は、個人主義と社会主義との関係を理論的に考察したのではなく、個人主義的の考え方によって基礎づけられた社会 社会主義に到達したので、われわれとしては、この矛盾を理論と実際とにおいてどうにか解決しなくてはならぬ、と ろう、という私の前言を取消すべきではなかろうと思われる。 ことばが強過ぎるのではなかろうか。しかしかれは、単なる個人主義者ではなくて、理想的社会主義者であったであ いっているが、ルソウが果してかかるはっきりした割り切り方をしたかどうかには、疑問の余地があり、 イドは、 大体このように見てきて、けだしルソウは、極端な個人主義から出発して、やがて弁証法的に、極端な むしろかれ

ョオロッパの諸国におけるナショナリズムは、ますます強まり、ルソウにおけるごとき悲観的社会観は、あまり支持 それはそれとして、ボイドがつづけていうところによると、『エミイル』が公けにされてから二世紀のあいだに、

以外にもあるにはあるが、他の一方では民主主義的の処置が多くなり、通俗教育、 されなくなり、大国においてさえ、誰でもが次第に自分自身の正当な生活を生活し得る世の中になってきた。 盛んになって、 各個人の思想の自由を無視して、大がかりのインドクトリネエションが平気で行なわれるところが、全体主義的の国 を保障するのに役立とうともしている。かくてルソウが対立させたのにも若干の正しさがあったにもかかわらず、「自 ボ 市民形成の障害とはならなくなった。多少の制限のつけられた福祉国家への方向は、各個人の福祉を願えばこそ イドの楽観説は、さらにつづけられる。 デモクラティックの生活を保障するための科学的の考え方が、りっぱな人格となるために必要な思想の自由 教養のある市民がますます殖えてきた。土地の広さ、 われわれの生活条件をよくする建て前で、全体主義的の方策がとられ、 人口の夥多などが、第十八世紀におけること マス・コミュニケエションなどが

然」と「社会」との対立は、今日ではさほどではなくなり、前途が明るく見通されるようになってきた。

るものに雇傭されるべきではない。」と。つまりカントのことばの通りに、各個人は、自己目的的であって、国から のは、 それぞれ特殊の意志をもつのであるが、その特殊の意志は、 たらきから起る共通感情により、またそのはたらきが各成員を指導することによってまとめられるところの全体的統 協同社会そのものの福祉が問題とされる。かれは、 ころがルソウが政治論や経済論の側から教育の問題をとり扱う場合には、各個人の人格的価値の措定がなくなって、 も他人からも手段視されるべきではない。だとすると、社会のために協力すべきだという原理の立て方に窮する。と して仕えるには、あまりに高貴な存在であって、自己のために適するものを考慮に入れないで、何か他のために適す 人格的価値に重きをおき、 に従属せしめられる。このような理想的国家においてはじめて幸福がもたらされるのであって、幸福がもたらされる 体であるとして、それを人格化する。これらの各成員は、もともと中心的意志とはっきりした関係をもたないで、 おそらくはルソウは、 個人的欲求が満足させられることによってでなく、各成員が所属する国の欲求するところのものを欲求する、 ジュネエヴでのカルヴィン派の神学からそれとなく影響されて、 「新エロイイズ」でも、 次のように述べている。「各個人は、他者のために単なる道具と 理想的協同社会は永い伝統によって支えられ、 何らかの国民教育によってやがて克服され、中心的意志 直観の範囲内で、各側・ 「一般意志」のは

までもエミイル的の人間形成のための教育が要求される。かれは、時に応じてそのいずれかを高調し、両者の結びつ け方を曖昧にしておいたのであった。ボイドは、さらに次の通りにいっている。 ウの政治論や経済論では、 かくてむしろ市民養成のための国民教育が高調されるのであるが、他面では、どこ その一致によってである。

あり、 ば、この対立が、思想上および行動上、ある新生面の開かれるもとでありたかった。なるほど各個人は自己目的的で ないところの、より高い道徳性に思いおよぶこともあるからである。この反抗が大げさになり、時代がこれに引わな 理想に反抗するからであり、また人によっては、既存のいろいろな約束を越えて。同時代の人びとが理解も承認もし 急がれつつあるわけである。デモクラシーのねらうところは、各市民がそれぞれ自分自身の生き方に満足するととも 上、この困難な問題こそ、どうにかして解決されなくてはならぬ。今日デモクラティックの国において、その解決が かも誰でもが同じように考え、同じように行なうならば、共通善のために予期以上のよりよい貢献をすることができ りたがる。そうしてむかしの「黄金時代」に逆戾りするか、あるユウトピアに向って前進するか、をいろいろ思案す 教育において、自由の原理にもとづく個人的能力の発展と万人を有能な労働者・社会人たらしめる市民的・技術的の であって、だからこそ、この種の教育の機会が万人に均等に与えられることを期しているのである。 個 の人たちの見通しよりも、 に、市民としてすぐれていればいるほど、その所属する国もすぐれてくる、ということで、ルソウおよびその同時代 [人的の能力と興味とを最大限に発揮し充実させる教育こそ、よい市民たるべき本質的条件であることをみとめるの ルソウのごときは、これらの両方の行き方をして、対立させたなりに終ってしまった人である。そこで慾をいえ 人的の諸目標と社会的の諸目標とは、しばしば衝突する。各個人は、動的にも受身的にも、社会的の諸要求や諸 このようなことを可能ならしめる国は、 国は国で最高の社会的の目標をもつべきであるが、各個人がそれぞれ独自の生き方をするのはよいとして、し 理想家というものは、自分の力不相応に、志を達成するためなら何事でもやってのけようとする気にな はるかに視野が広く、よりよい教育の考え方になってきたといえる。そこでわれわれは、 いったい成り立たないものであろうか。 およそわれわれが共存する以 この種の普遍的

訓練とを、最善をつくして結合させようとするのである。

これを要するに、われわれは、各個人を人間たらしめ、 ルソウに発源した新教育の完成と普及とのために、強情を張り通そうとする困難な仕事にかかり合って、曲りな かつ市民たらしめるために、 およばずながら最善をつく

りにも、相当の成果を収めつつあるのである。

多くの点でかれに依存し、私自身のための覚えがきのごときものとなってしまった。しかも同じことの繰り返えしが 少なくなかった。かくて不完全ながら、これだけで結末とする。 この論文の最後の数十行は、ボイドのことばをほとんどそのままに訳してしまった。かえりみれば、この論文は、